

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年11月12日
【中間会計期間】	第77期中（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）
【会社名】	東都水産株式会社
【英訳名】	TOHTO SUISAN CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 久我 勝二
【本店の所在の場所】	東京都江東区豊洲6丁目6番2号
【電話番号】	03(6633)1005
【事務連絡者氏名】	取締役経理部担任 田中 浩
【最寄りの連絡場所】	東京都江東区豊洲6丁目6番2号
【電話番号】	03(6633)1005
【事務連絡者氏名】	取締役経理部担任 田中 浩
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第76期 中間連結会計期間	第77期 中間連結会計期間	第76期
会計期間	自2023年4月1日 至2023年9月30日	自2024年4月1日 至2024年9月30日	自2023年4月1日 至2024年3月31日
売上高 (百万円)	49,574	49,590	104,802
経常利益 (百万円)	1,402	1,457	3,573
親会社株主に帰属する中間(当期)純利益 (百万円)	965	1,019	2,488
中間包括利益又は包括利益 (百万円)	2,257	1,871	4,116
純資産額 (百万円)	25,070	28,204	26,928
総資産額 (百万円)	38,308	42,212	40,247
1株当たり中間(当期)純利益 (円)	246.10	259.79	634.13
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	65.4	66.8	66.9
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	731	825	3,432
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	897	2,601	1,005
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	437	344	393
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高 (百万円)	4,528	4,963	8,594

- (注) 1. 1株当たり中間(当期)純利益の算定上の基礎となる普通株式の期中平均株式数については、従業員インセンティブ・プラン「株式給付信託(J-E S O P)」及び業績連動型株式報酬制度「株式給付信託(B B T)」の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有している当社株式を控除対象の自己株式に含めて算定しております。
2. 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 当社は中間連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

a. 経営成績の状況

当中間連結会計期間における我が国経済は、新型コロナウイルス感染症の収束に伴う社会活動の正常化、インバウンド需要の持ち直し等、経済活動も正常に向かいつつあります。一方で世界経済は、ロシアによるウクライナ侵攻問題の継続、不安定な為替の変動や物価高騰等、依然先行き不透明な状況が続いております。

水産物卸売市場業界におきましては、高単価商材をメインとして扱う外食、観光関連需要は堅調に推移したものの、内食需要は食料品価格やエネルギー価格等、円安に伴う様々な分野での値上げが続いていることによる生活防衛意識の高まりから、消費者の節約志向が強まるなど、引き続き厳しい事業環境で推移いたしました。

このような状況のなか当社グループは、市場環境の変化や仕入価格上昇等の影響を、最小限にとどめられるよう諸経費全般の見直しなど一層の効率化に注力するとともに、引き続き消費者ニーズの変化に対応した集荷・販売に努め、仕入先との協働、きめ細かい営業や販売先への協力、グループ会社間での連携、収益率を重視した効率的な取引に注力する事により、経営基盤の強化を図ってまいりました。

また、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、消費者の健康意識や食の安全安心への意識が一層高まるとともに、取引先の要望も多様化してきており、これに応えるべく集荷・販売への機動性確保と、消費者の皆様の豊かで魅力的な食生活の創出を第一義に考えた商品提供に取り組んでまいりました。

サステナビリティに関しては、ESG（Environment：環境、Social：社会、Governance：ガバナンス）の観点から持続可能なオペレーション並びにサプライチェーンを追求することや、商品やサービスの提供による社会課題解決への貢献と企業価値の持続的成長を目指すことを基本理念として策定いたしました「東都水産グループサステナビリティ基本方針」に則り、ESG経営への取り組みを進めてまいりました。

当中間連結会計期間の売上高は、取扱数量は減少したものの販売単価の上昇により、前年同期と比べ0.0%増加の49,590百万円となりました。

営業利益は、売上総利益の増加等により、前年同期と比べ1.6%増加の1,203百万円となりました。

経常利益は、為替差益の増加等により、前年同期と比べ3.9%増加の1,457百万円、親会社株主に帰属する中間純利益は前年同期と比べ5.6%増加の1,019百万円となりました。

b. 財政状態の状況

当中間連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末と比べ1,964百万円増加し、42,212百万円となりました。流動資産は、前連結会計年度末と比べ420百万円減少し、23,230百万円となりました。主な要因は、商品及び製品が1,713百万円増加したものの、現金及び預金が2,882百万円減少したことによるものです。固定資産は、前連結会計年度末と比べ2,384百万円増加し、18,981百万円となりました。主な要因は、土地が944百万円増加したことによるものです。

当中間連結会計期間末における負債は、前連結会計年度末と比べ688百万円増加し、14,007百万円となりました。流動負債は、前連結会計年度末と比べ877百万円増加し、8,635百万円となりました。主な要因は、短期借入金が638百万円増加したことによるものです。固定負債は、前連結会計年度末と比べ189百万円減少し、5,371百万円となりました。主な要因は、長期借入金が382百万円減少したことによるものです。

当中間連結会計期間末における純資産は、前連結会計年度末と比べ1,276百万円増加し、28,204百万円となりました。主な要因は、利益剰余金が422百万円、為替換算調整勘定が929百万円増加したことによるものです。

この結果、自己資本比率は、66.8%（前連結会計年度末66.9%）となりました。

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

水産物卸売事業

売上高につきましては、取扱数量は減少したものの販売単価の上昇により、前年同期と比べ1.0%増加の46,347百万円となりました。セグメント利益は、売上総利益の増加等により、前年同期と比べ24.3%増加の869百万円となりました。

冷蔵倉庫及びその関連事業

売上高につきましては、水産物の製造加工の取扱高の減少等により、前年同期と比べ12.9%減少の2,908百万円となりました。セグメント利益は、減価償却費が増加し、売上総利益の減少等により、前年同期と比べ34.3%減少の264百万円となりました。

不動産賃貸事業

売上高につきましては、管理物件の賃貸収入の減少等により、前年同期と比べ2.2%減少の334百万円となりました。セグメント利益は、売上総利益が減少したことにより、前年同期と比べ6.3%減少の98百万円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、売上債権並びに棚卸資産の増加等により、前連結会計年度末に比べ3,631百万円減少（前年同期 資金の減少1,882百万円）し、4,963百万円となりました。

当中間連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当中間連結会計期間において営業活動の結果減少した資金は825百万円（前年同期 資金の減少731百万円）となりました。これは主に売上債権並びに棚卸資産の増加によるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当中間連結会計期間において投資活動の結果減少した資金は2,601百万円（前年同期 資金の減少897百万円）となりました。これは主に定期預金の預入による支出並びに有形固定資産の取得による支出によるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当中間連結会計期間において財務活動の結果減少した資金は344百万円（前年同期 資金の減少437百万円）となりました。これは主に長期借入金の返済による支出によるものです。

(3) 経営方針・経営戦略等

当中間連結会計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間連結会計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(5) 財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当中間連結会計期間において、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針について重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	12,800,000
計	12,800,000

【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在 発行数(株) (2024年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2024年11月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	4,026,000	4,026,000	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数は100株で あります。
計	4,026,000	4,026,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高 (百万円)
2024年4月1日～ 2024年9月30日	-	4,026	-	2,376	-	953

(5) 【大株主の状況】

2024年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式 を除く。)の 総数に対する 所有株式数の 割合 (%)
合同会社麻生東水ホールディングス	東京都千代田区丸の内3-2-3	1,525	38.35
株式会社ヨンキュウ	愛媛県宇和島市築地町2-318-235	632	15.89
マルハニチロ株式会社	東京都江東区豊洲3-2-20	321	8.09
松岡冷蔵株式会社	東京都港区港南5-3-23	318	8.02
株式会社三陽	福岡県福岡市中央区長浜2-3-6	144	3.63
トリプルフォー投資事業組合	東京都港区虎ノ門3-8-21	133	3.35
株式会社海昇	愛媛県宇和島市坂下津甲407-89	126	3.17
株式会社魚力	東京都立川市曙町2-8-3	115	2.91
株式会社日本カストディ銀行(信託E口)	東京都中央区晴海1-8-12	53	1.33
中央魚類株式会社	東京都江東区豊洲6-6-2	40	1.01
計	-	3,411	85.74

(注) 株式会社日本カストディ銀行(信託E口)の所有株式53千株は信託業務に係る株式です。

(6) 【議決権の状況】
【発行済株式】

2024年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 47,700	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,960,000	39,600	-
単元未満株式	普通株式 18,300	-	-
発行済株式総数	4,026,000	-	-
総株主の議決権	-	39,600	-

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」の普通株式には、従業員インセンティブ・プラン「株式給付信託(J-E S O P)」及び業績連動型株式報酬制度「株式給付信託(B B T)」の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有している当社株式53,100株が含まれております。なお、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有している当社株式は、中間連結財務諸表において自己株式として表示しております。

2. 「単元未満株式」の普通株式には、当社所有の自己株式6株が含まれております。

【自己株式等】

2024年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
東都水産(株)	東京都江東区豊洲6丁目6番2号	47,700	-	47,700	1.18
計		47,700	-	47,700	1.18

(注) 1. 上記のほか、従業員インセンティブ・プラン「株式給付信託(J-E S O P)」及び業績連動型株式報酬制度「株式給付信託(B B T)」の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有している当社株式53,100株を、中間連結財務諸表において自己株式として表示しております。

2. 当中間会計期間末の自己株式数は100,806株であります。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．中間連結財務諸表の作成方法について

当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第1編及び第3編の規定により第1種中間連結財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間（2024年4月1日から2024年9月30日まで）及び中間連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による期中レビューを受けております。

1【中間連結財務諸表】

(1)【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (2024年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	9,666	6,783
受取手形及び売掛金	8,076	8,407
商品及び製品	4,838	6,551
仕掛品	1	22
原材料及び貯蔵品	94	122
その他	1,368	1,740
貸倒引当金	394	396
流動資産合計	23,651	23,230
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	3,046	3,667
土地	3,406	4,350
その他(純額)	1,063	1,055
有形固定資産合計	7,516	9,073
無形固定資産		
漁業権	4,786	5,621
その他	326	333
無形固定資産合計	5,112	5,955
投資その他の資産		
その他	4,121	4,104
貸倒引当金	153	152
投資その他の資産合計	3,967	3,952
固定資産合計	16,596	18,981
資産合計	40,247	42,212
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3,753	4,292
短期借入金	2,238	2,876
未払法人税等	427	381
賞与引当金	86	91
株主優待引当金	1	8
その他	1,251	985
流動負債合計	7,757	8,635
固定負債		
長期借入金	2,538	2,156
退職給付に係る負債	403	412
株式給付引当金	37	34
役員株式給付引当金	58	67
資産除去債務	119	119
その他	2,404	2,580
固定負債合計	5,561	5,371
負債合計	13,319	14,007

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (2024年9月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,376	2,376
資本剰余金	1,085	1,085
利益剰余金	20,253	20,676
自己株式	260	258
株主資本合計	23,454	23,879
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,308	1,248
繰延ヘッジ損益	0	0
土地再評価差額金	522	522
為替換算調整勘定	1,402	2,331
退職給付に係る調整累計額	240	221
その他の包括利益累計額合計	3,473	4,325
純資産合計	26,928	28,204
負債純資産合計	40,247	42,212

(2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位 : 百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2023年 4月 1日 至 2023年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年 4月 1日 至 2024年 9月30日)
売上高	49,574	49,590
売上原価	45,994	45,961
売上総利益	3,580	3,629
販売費及び一般管理費	2,396	2,426
営業利益	1,184	1,203
営業外収益		
受取利息	70	97
受取配当金	74	93
為替差益	-	30
固定資産売却益	20	2
貸倒引当金戻入額	31	-
補助金収入	0	-
その他	45	48
営業外収益合計	241	272
営業外費用		
支払利息	9	13
為替差損	9	-
その他	3	4
営業外費用合計	23	17
経常利益	1,402	1,457
特別利益		
固定資産売却益	0	27
特別利益合計	0	27
特別損失		
固定資産売却損	2	-
減損損失	16	-
特別損失合計	18	-
税金等調整前中間純利益	1,384	1,484
法人税、住民税及び事業税	274	403
法人税等調整額	144	61
法人税等合計	418	465
中間純利益	965	1,019
親会社株主に帰属する中間純利益	965	1,019

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
中間純利益	965	1,019
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	313	60
繰延ヘッジ損益	2	0
為替換算調整勘定	984	929
退職給付に係る調整額	3	18
その他の包括利益合計	1,292	851
中間包括利益	2,257	1,871
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	2,257	1,871
非支配株主に係る中間包括利益	-	-

(3) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	1,384	1,484
減価償却費	240	256
貸倒引当金の増減額(は減少)	24	1
賞与引当金の増減額(は減少)	3	5
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	47	44
役員株式給付引当金の増減額(は減少)	9	9
株式給付引当金の増減額(は減少)	0	0
株主優待引当金の増減額(は減少)	7	7
受取利息及び受取配当金	144	191
支払利息	9	13
減損損失	16	-
固定資産売却損益(は益)	18	30
補助金収入	0	-
売上債権の増減額(は増加)	1,633	291
棚卸資産の増減額(は増加)	1,179	1,705
仕入債務の増減額(は減少)	1,460	381
未払消費税等の増減額(は減少)	45	200
その他	418	134
小計	380	442
利息及び配当金の受取額	129	145
利息の支払額	10	13
補助金の受取額	0	-
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	469	516
営業活動によるキャッシュ・フロー	731	825
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	164	939
定期預金の払戻による収入	240	293
有形固定資産の売却による収入	1	30
無形固定資産の売却による収入	390	1,322
有形固定資産の取得による支出	121	1,701
無形固定資産の取得による支出	1,340	759
投資有価証券の売却による収入	103	-
投資有価証券の取得による支出	5	6
貸付けによる支出	0	2,902
貸付金の回収による収入	3	2,102
その他	5	40
投資活動によるキャッシュ・フロー	897	2,601
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	320	737
長期借入れによる収入	200	-
長期借入金の返済による支出	454	480
自己株式の取得による支出	0	0
配当金の支払額	487	586
その他	14	13
財務活動によるキャッシュ・フロー	437	344
現金及び現金同等物に係る換算差額	184	140
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,882	3,631
現金及び現金同等物の期首残高	6,410	8,594
現金及び現金同等物の中間期末残高	4,528	4,963

【注記事項】

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当中間連結会計期間の期首から適用しております。

法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20 - 3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。)第65 - 2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による中間連結財務諸表への影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結財務諸表における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当中間連結会計期間の期首から適用しております。当該会計方針の変更は、遡及適用され、前中間連結会計期間及び前連結会計年度については遡及適用後の中間連結財務諸表及び連結財務諸表となっております。なお、当該会計方針の変更による前中間連結会計期間の中間連結財務諸表及び前連結会計年度の連結財務諸表への影響はありません。

(追加情報)

(従業員に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

1. 株式給付信託(J - E S O P)

当社は株価及び業績向上への従業員の意欲や士気を高めるため、従業員に対して自社の株式を給付するインセンティブプラン「株式給付信託(J - E S O P)」を導入しております。

(1) 取引の概要

一定の要件を満たした従業員に対し当社株式を給付する仕組みで、個人の貢献度等に応じてポイントを付与し、一定の条件により受給権を取得したときに当該付与ポイントに相当する当社株式を給付します。従業員に対し給付する株式については、予め信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理を行います。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額は除く。)により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度82百万円、41千株、当中間連結会計期間80百万円、40千株であります。

2. 株式給付信託(B B T)

当社は取締役(社外取締役を除く。)に対する業績連動型株式報酬制度として「株式給付信託(B B T)」を導入しております。

(1) 取引の概要

当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託を通じて取得され、取締役に対して、当社が定める役員株式給付規程に従って、当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭が本信託を通じて給付される業績連動型株式報酬制度です。なお、取締役が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として取締役の退任時となります。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額は除く。)により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度65百万円、12千株、当中間期連結会計期間65百万円、12千株であります。

(中間連結貸借対照表関係)

圧縮記帳

取得価額から直接控除した国庫補助金等による圧縮記帳額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (2024年9月30日)
建物及び構築物	109百万円	109百万円
有形固定資産その他	500	502
無形固定資産その他	1	1
計	611	613

(中間連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
従業員給与手当	768百万円	766百万円
賞与引当金繰入額	69	79
役員株式給付引当金繰入額	9	9
退職給付費用	32	8
株主優待引当金繰入額	7	7
貸倒引当金繰入額	7	1
販売諸掛	363	387

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
現金及び預金勘定	6,168百万円	6,783百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	1,640	1,820
現金及び現金同等物	4,528	4,963

(株主資本等関係)

前中間連結会計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年6月21日 定時株主総会	普通株式	537	135	2023年3月31日	2023年6月22日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、従業員インセンティブ・プラン「株式給付信託(J-E S O P)」及び業績連動型株式報酬制度「株式給付信託(B B T)」の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式に対する配当金7百万円が含まれております。

当中間連結会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2024年6月26日 定時株主総会	普通株式	596	150	2024年3月31日	2024年6月27日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、従業員インセンティブ・プラン「株式給付信託(J-E S O P)」及び業績連動型株式報酬制度「株式給付信託(B B T)」の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式に対する配当金8百万円が含まれております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前中間連結会計期間(自2023年4月1日 至2023年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位: 百万円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	中間連結 損益計算書 計上額 (注)2
	水産物卸売 事業	冷蔵倉庫及 びその関連 事業	不動産賃貸 事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	45,894	3,338	341	49,574	-	49,574
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	453	64	518	518	-
計	45,894	3,792	405	50,092	518	49,574
セグメント利益	699	403	105	1,208	24	1,184

(注)1. セグメント利益の調整額 24百万円は、セグメント間取引に係る棚卸資産の調整額等であります。

2. セグメント利益は、中間連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「冷蔵倉庫及びその関連事業」セグメントにおいて、16百万円の減損損失を計上しております。

当中間連結会計期間(自2024年4月1日 至2024年9月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位: 百万円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	中間連結 損益計算書 計上額 (注)2
	水産物卸売 事業	冷蔵倉庫及 びその関連 事業	不動産賃貸 事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	46,347	2,908	334	49,590	-	49,590
セグメント間の内部売上高 又は振替高	1	273	72	347	347	-
計	46,348	3,182	406	49,937	347	49,590
セグメント利益	869	264	98	1,233	30	1,203

(注)1. セグメント利益の調整額 30百万円は、セグメント間取引に係る棚卸資産の調整額等であります。

2. セグメント利益は、中間連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社グループの主たる事業は「水産物卸売事業」であり、卸売市場において生鮮及び加工水産物の受託及び買付販売を行っており、それに関連又は附帯する事業として「冷蔵倉庫及びその関連事業」及び「不動産賃貸事業」の3つを報告セグメントとしております。また、売上高は、水産物卸売事業につきましては販売内容別に分解し、それ以外の事業は「その他」に含めております。分解した売上高とセグメント売上高との関連は、次のとおりであります。

前中間連結会計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			
	水産物卸売事業	冷蔵倉庫及びその関連事業	不動産賃貸事業	合計
売上高				
受託品売上高	775	-	-	775
買付品売上高	45,118	-	-	45,118
その他	-	3,327	-	3,327
顧客との契約から生じる収益	45,894	3,327	-	49,221
その他の収益	-	11	341	352
外部顧客への売上高	45,894	3,338	341	49,574

当中間連結会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			
	水産物卸売事業	冷蔵倉庫及びその関連事業	不動産賃貸事業	合計
売上高				
受託品売上高	784	-	-	784
買付品売上高	45,563	-	-	45,563
その他	-	2,896	-	2,896
顧客との契約から生じる収益	46,347	2,896	-	49,244
その他の収益	-	11	334	345
外部顧客への売上高	46,347	2,908	334	49,590

(1株当たり情報)

1株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
1株当たり中間純利益	246円10銭	259円79銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純利益(百万円)	965	1,019
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益(百万円)	965	1,019
普通株式の期中平均株式数(千株)	3,923	3,924

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 従業員インセンティブ・プラン「株式給付信託(J-E S O P)」及び業績連動型株式報酬制度「株式給付信託(B B T)」の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有している当社株式を「1株当たり中間純利益」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております(前中間連結会計期間54千株、当中間連結会計期間53千株)。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2024年11月12日

東都水産株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山本 秀仁

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鯉沼 里枝

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている東都水産株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2024年4月1日から2024年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東都水産株式会社及び連結子会社の2024年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認

められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

- ・ 中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは期中レビューの対象には含まれていません。